

# 個人用

様式第十九号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)

## 損益計算書

(用紙A4)

自 令和 5年 1月 1日  
至 令和 5年 12月 31日

(商号又は名称)

〇〇建設

単位・千円

### I 売上高

1 完成工事高	41,834	I
2 兼業事業売上高	21,966	J
	<b>63,801</b>	

様式第3号の工事施工金額合計と一致。

### II 売上原価

1 完成工事原価		
材料費	32,756	
労務費 (※直接雇用の労務費)	2,371	
(うち労務外注費)		
外注費	1,200	
経費 (※従業員給与を含む)	131	
	<b>36,458</b>	K
2 兼業事業売上原価	18,470	L
	<b>542,929</b>	

売上総利益 (売上総損失)		
1 完成工事総利益 (完成工事総損失)	I - K	5,375
2 兼業事業総利益 (兼業事業総損失)	J - L	3,496
		<b>8,871</b>

### III 販売費及び一般管理費

1 従業員給料手当	1,960	
2 退職金	865	
3 法定福利費	147	
4 福利厚生費	480	
5 修繕維持費	176	
6 事務用品費	43	
7 通信交通費	139	
8 動力用水光熱費	90	
9 広告宣伝費	106	
10 交際費	20	
11 寄付金	38	
12 地代家賃	1,227	
13 減価償却費	146	
14 租税公課	813	
15 保険料	608	
16 雑費 (合算)		
	<b>6,861</b>	N

他の科目に属さない費用を計上する。  
なお、「雑費」に属する費用で「販売費及び一般管理費」の総額の10%を超えるものは、別途科目を立てて記入する。  
※「雑費」が「販売費及び一般管理費」の総額の10%を超え、かつ、「雑費」に属する各費用が「販売費及び一般管理費」の総額の10%を超えない場合はその旨を余白部に記載する。各科目が10%を超えていない場合は、「雑費(合算)」等と記入する。

営業利益 (営業損失)  $O = M - N$  **2,010** O

### IV 営業外収益

1 受取利息及び配当金	485	
2 雑収入		
3		
4 その他		
	<b>485</b>	P

他の科目に属さない費用を計上する。「営業外収益」「営業外費用」それぞれの合計の10%以上の金額になるものは、別途科目を立てて記入する。

### V 営業外費用

1 支払利息	1,400	
2 雑損失		
3		
4 その他	30	
	<b>1,430</b>	Q

事業主利益 (事業主損失)  $R = O + P - Q$  **1,064** R

様式第18号貸借対照表のIV事業主利益と一致。

注 工事進行基準による「完成工事高」: